



昭和村

議会だより

第 153 号

平成30年 5月15日発行



平成30年 4月26日 交流・観光拠点施設「喰丸小」開所式

平成30年第 1 回定例会

3月9日から14日まで開催し、村長から提出された平成30年度当初予算案などを中心に審議し、全議案を可決しました。

一般質問は9人の議員がおこない、村政を質しました。

今後も期待に応えられる議会を目指して活動してまいりますので、皆さまのご意見をお聞かせください。



目 次

- 村政を問う 2～10
- 平成30年度当初予算が成立 ... 11
- 議案審議の内容 12～15
- 議会活動の報告・お知らせ..... 16

発行／昭和村議会

編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎0241-57-2198 FAX0241-57-3044

村政を問う

一般質問



渡部 節雄 議員

Q 総務課企画係内の部の申し合わせ事項とは何なのか、説明を求め

問 融雪電熱線の設置に対する補助金制度においては、条例そのものの根幹部分に触れるものまで、申し合わせ事項として行政内部で決めてしまっている。その説明を求め。

村長 平成27年6月から補助適用基準として運用しており、事業の執行に当たり、担当者がかわっても統一的な運用が図られるよう、

明文化されたものである。

問 これ以外にそれに類するものはないか。例えば、喰丸小学校の寄付金の使用用途とか、村道建設時における障害建築物の撤去費用とか。本来、議会に諮らなければならぬ事柄、内容を行政内部で勝手に決めてはいないか。

村長 喰丸小の寄附金の使用用途は、改修工事費の歳入財源に、一般財源であるふるさと納税寄附金を充当するという、議会に議決いただいた予算の執行に

関する事項であり、村行政が判断すべきことと認識している。村道建設どきの支障物件の移転補償についても、支障物件の所有者の任意の協力を得ることで工事の早期完成を図るという事務執行に係る村行政の判断であると考えている。

Q 「しらかば荘」の宿泊費値上げについて質した

問 2年前、指定管理料の大幅アップを議会は承認した。その際、値上げは出来ないのに赤字補填を指定管理料の引き上げで賄うとしたのではなかったか。経営者不在の昭和村振興公社の改革案を審議すべきでは。

村長 しらかば荘が提供するサービスの対価が上がることは、職員の業務へのモチベーションを上げることにもなり、さらなるサービスの向上につながる好循環が期待される。しらかば荘を始めとした指定管理施設運営のさらなる改善等については、村といたしても、施設設置者として必要に応じて指導、助言を行っていく。

Q 重大な役場職員の不祥事について問う

問 事実確認はなされましたか。(住民係職員が勤務時間中に私的なこと(法務局への登記申請)を行っていたことは、地方公務員法違反(職務専念義務違反)ではないか)

副村長 そのような事案があったということを確認している。

問 これは地方公務員法のみならず、司法書士法第73条第1項にも違反している。一昨年の国保のミスは、何ら処分も行われずに看過された。議会では2度にわたって取り上げたが、再発防止に努めるということで終止符が打たれた。今回は、公務員の地位を利用した悪質なものだ。今回の処分はどうされるか。

村長 現在この事実について調査を進めている。今後、必要な対応を検討していく。



村政を問う

一般質問



馬場 政之 議員

Q 昭和村振興公社運営について問う

図 老人休養ホームを始めとした、各部門の29年度上半期実績について問う。

からむし振興室長

からむし事業については、売上総利益が1千2百11万7千円、営業利益が2百50万6千円、純利益は2百52万8千円の黒字となっている。昭和村老人休養ホーム管理運営事業については、売上総利益が2千1百39万5千円、営業利益がマイナ

ス6百26万9千円、純利益は4百56万9千円の黒字となっている。織姫交流館、からむし工芸博物館、苧麻庵の施設管理運営となる、からむし織の里運営事業については、売上総利益が1千2百71万4千円、営業利益がマイナス7百23万9千円、純利益は86万4千円の黒字となっている。各種受託事業については、売上総利益1千2百41万5千円、営業利益が百21万3千円、純利益が百21万3千円の黒字となっている。

図 専務は老人休養ホームに専従していると見る村民も多い。公社経営のガバナンスに支障はないか、村長の認識を尋ねる。

村長 各部門を横断した会議を行うなど、諸状況を把握し、協議する場を設け、意思疎通を図りながら専務を中心とした合意形成と意思決定がなされているものと受けとめている。

Q からむしに関する経産省の補助事業について質す

図 補助金申請の進捗状況と、どのような形態を目指して進めるのか問う。

村長 からむし生産技術保存協会、からむし織技術保持団体、株式会社奥会津昭和村振興公社を構成員とする、昭和村からむし後継者育成協議会において伝統的工芸品産業支援補助金の申請にあたる計画書を作成、提出している。今後はこの協議会において、計画に掲げた事業を横断的に展開し、産地の維持継承と振興発展につなげる。

Q 「介護度改善で交付金！成果に応じ自治体へ配分」という魅力ある新聞記事。本村の取り組みについて問う

図 介護保険は市区町村ごとに運営しており、自治体の取り組みが進めば財政負担が減

って、住民の介護保険料が下がる可能性がある。第7期高齢者福祉計画の実践により成果を出すよう取り組む考えはないか。

村長 住みなれた地域で、生き生きと過ごしていけるような施策を盛り込んだ平成30年度から32年度までを期間とした高齢者福祉計画を策定した。今後も高齢者の生きがいづくりや健康づくりを核とした健康寿命を延ばすような施策を継続していく。



村政を問う

一般質問



栗城 敏郎 議員

Q 除雪支援事業について問う

問 今年度から、除雪機械貸出事業と、社会福祉協議会で行っている除雪支援事業を一本化したのが、利用状況や効果についての検証を伺う。

村長 費用の一部を助成しており、上限額を当初の1万5千円から2万円に変更した。
2月末現在の利用件数は、除雪支援事業が延べ270件、除雪機械の貸し出しは14件であり、そのうち費用の一部を助成したものは

87世帯であった。今回の豪雪により依頼件数も多く、支援を必要とするの方々には効果があるものと認識している。

問 以前に提案した「専従オペレーターの登用」についてはどう考えているか。

村長 これまでの作業員による除雪支援事業を継続していきたい。

問 新年度には「喰丸小」が開設するが、一

Q 喰丸小の管理運営について問う

過性でなく、継続して利活用を進めるためには、村観光協会と役場の観光交流係が「喰丸小」に事務所を構えて、本村の観光・交流事業の中枢として全面的に指導・牽引する必要があると考える。村長の見解は。

村長 村観光協会と役場の観光交流係を移転させ、施設の維持管理も含め、運営を行う考えである。

問 「喰丸小」における事業計画のなかで、新たに活動に対する補助金はあるのか伺いたい。

村長 福島県の補助金を活用していきたい。

問 「喰丸小」の新校舎部分は飲食店舗として活用する計画ですが、運営希望者は決まりましたか。

村長 希望者がいるので今後、協議していく。オープンまでに事業者が決まらない場合は、引き続き募集を継続し、決まるまでの間は、休憩場所等として活用することも考えている。

Q 放課後児童クラブについて問う

問 放課後児童クラブの開所から2年が経過した。今までの検証、今後の取り組みを伺いたい。

村長 平成29年度は、25名の児童が利用登録をしており、1日平均15名ほどが利用している。今後も教育委員会や小学校などと連携を図りながら子供たちの健全育成に努めていきたい。

問 現在の開催場所は公民館だが、「喰丸小」の活用についてはどう考えているか。

村長 保護者にアンケートを行い、その集計をもとに検討していく。

問 支援員不足が心配されるが、どのように要員の確保を図る考えか。

村長 時間帯等を調整し、保護者の方々と、なるべく多くの方に関わっていただけるようにしたいと考えている。

村政を問う

一般質問



青木 秀元 議員

Q 後継者不足・人手不足・人材不足について見解を問う

問 世帯の後継者不足が本村の人口減少の最大の原因と考えるが、対応策について見解を伺う。

村長 第5次昭和村振興計画において、人口減少への横断的対策を進めるために定住対策推進のための重点プロジェクトを定め、子育て、仕事、居住環境、伝統文化の4つのテ

マで施策分野横断的な取り組みを進めている。また、平成27年に昭和村人口ビジョンを策定し、2040年の総人口900人以上を目指している。あわせて、村の特性を生かし、人口減少に対する施策を中心に昭和村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生を推進し将来にわたり活力ある地域社会を維

持するため、各種事業に取り組んでいる。

問 本村の多くの仕事場で人手不足が加速している現状への対応について見解を伺う。

村長 本村の主たる事業所である昭和福祉会、グリーンファーム、奥会津昭和村振興公社においては、以前から従業員が思うように確保できない状況が続いており、経営に大変苦慮していると認識している。村としては、事業所の職員確保と定住人口増加のため、村営住宅の新築や事業所の宿舍建設に対する支援など、住環境の整備を図っている。また、地域おこし協力隊員を村内の様々な分野の業務で募集するなど、地

域の活力となる将来的な担い手確保に向けた取り組みも行っている。

問 しらかば荘は支配人が不在で、持ちうる機能を十分に発揮していない。有能な人材確保について、あわせて著名な専門家による経営のコンサルティングが必要と考えるが見解を伺う。

村長 奥会津昭和村振興公社において公共職業安定所を通じ募集をしており、問い合わせもあるようだ。また、コンサルティングについては、新年度において専門家のアドバイスを受け、振興公社の全職員で業務改善に向けた取り組みを計画している。村としても、人材の確保や育成につい

て、支援すべきところは支援していく。

Q 本村の表彰事例について問う

問 村民の中で自発的にボランティアを行っている個人や団体等を表彰することが、明るい村づくりに発展すると思われるが見解を問う。

村長 本年度の表彰内申から各行政連絡員にご推薦いただくよう取り組みを始めたところである。今後さらに推薦枠の拡大に向け検討していく。



村政を問う

一般質問



栗城 徳雄 議員

Q 財政調整基金が激減した ことへの対応について問う

問 財源が不足する年度に活用する財政調整基金が4年間で3分の1に激減している現状に大きな危機を感じる。村長の認識と今後の考えを伺う。

副村長 財政調整基金は標準財政規模の10%が適正とされており、本村の場合は1億4千万円程度が適正な基準高とされている。財政調

整基金の減少は、県の指導により、財政調整基金高が多すぎると国の地方交付税の額の算定に影響するおそれがあると指摘を受けたことによるもの。積み立て基金全体の規模は同程度に維持されており、こうした各種基金を有効活用しながら財政運営を図っていく。

問 地域活性化基金は、財政上必要と認めるときに運用することができるとされているが、これは確実に繰り戻しの方法で期間及び利率を定めた場合である。使い勝手のよいと思える財政調整基金を積み立て、財源不足のときに役立てることが必要と考えるが、村長に見解を伺う。

副村長 地域活性化基金の使い方については、村の地域活性化あるいは住民の福祉の増進ということ、幅広く柔軟な形で使えるというような位置づけにしており、実際にこれまでもそのような形で使っている。財政調整基金は、地方交付税の算定に影響を及ぼさな

いように適正規模に近づけるよう、そして一方で、基金全体の規模感維持しながら財政運営を行ってまいりたい。

Q 空き家対策について問う

問 壊れかかっている空き家が目につく景観は、交流人口の増加を図る上でマイナスイメージになっている。空き家の数、すぐに利用可能な数及び少し手を加えれば利用可能な数を明らかにするとともに、マイナスイメージの払拭と今後の空き家活用対策について村長に伺う。

村長 3月1日現在における空き家の軒数は160軒であり、その

うち一時帰省等で利用されている空き家が96軒、空き家バンクに登録されて未活用物件が8軒、年間を通して利用のない空き家が56軒である。利用可能と思われる物件は24軒ありと見ている。引き続き空き家バンク制度の効果的なPRに努めるとともに、隣近所や親戚の方々からも所有者に声がけしていただくなど、村民の皆様のご協力を得ながら、空き家の有効活用ができるよう事業展開を図っていく。



村政を問う

一般質問



馬場 栄三 議員

Q ラジオ難聴解消事業について伺う

問 平成30年度と次年度以降の、ラジオ難聴解消に向けた事業計画を伺う。

村長 国の民放ラジオ難聴解消支援事業については、当初、AMラジオに限定されていたが、要望を重ねたところ、本年度FMラジオが該当するよう制度が改正された。これを受け、既存のFMラジオ放送を受信し、光回線を活用して村内全域に小規模なFMラジオ電

波発信装置を取りつけ、ラジオ放送が受信できるよう環境整備を目指す。平成30年度の事業内容については、村内全域にわたりFMラジオ放送波の受信状況を確認し、その後、受信電波の基準値を超える受信点があれば設備整備に伴う設計、さらに工事費の積算業務を行い、国に対し平成31年度の補助対象事業として協議を進める計画である。

問 平成28年予算でも難聴地区等調査業務委託費が計上されていたが、今回との違いについて伺う。

村長 平成28年度当初予算に計上した受信状況調査費については、難聴地域ではなく、不感地域に位置することが判明したことから、当該年度の事業中止を決断し、補正予算で減額した。今回の調査は、FMラジオの電波状況を確認するもので、居住地域を中心に詳細な受信レベル調査を実施するものである。

問 財源は一般財源が計上されているが、普及支援事業補助金など支援がないか伺う。

村長 受信レベル調査は国の補助対象外であ

る。設計・積算業務は補助金の対象になるが、補助金申請には受信レベル調査の結果が必要となる。平成31年度中に工事の完成を目指し、村民が一日も早くラジオ放送を受信し、各種情報を得ながら安心・安全に生活できるよう、調査・設計業務については平成30年度に実施できるよう、村単独で取り組むことにした。

Q 里山のつづ、栽培基準の充実を図れ

問 平成29年の里山のつづの2等米比率が73・5%であったことの原因を伺う。

村長 調査を担当した会津坂下農業普及所によると、登熟期の天候不順が大きな原因であったと伺っている。

問 昨年のような気象条件を考えると、生産者へより一層きめ細かな技術指導が大切と考える。村長の考えを伺う。

村長 技術指導に関しては、栽培研修会や、あぜ道指導会などを通じて、会津坂下農業普及所やJAと協力して、きめ細かな指導を行っていく。

問 担い手支援事業について、運用回数検討など柔軟な対応が必要と考える。村長の考えを伺う。

村長 3戸以上の農業者で組織する団体に対する支援は継続する。農地の利用集積や効果的な利活用、さらには担い手の育成等にもつなげていただきたい。

村政を問う

一般質問



菅家 敏章 議員

Q 車の免許返納者支援について

問 より安全な地域づくりを目指すため、行政でも免許返納者に支援内容等を広報誌に掲載し住民に周知していくべきと思うが村長の考えを伺う。

村長 県内では17の市町村が取り組んでおり、いずれも各自自治体管内を移動するため、バスやタクシー料金に對し利用券を発行するなどの補助を実施して

いる。村では、高齢者等の福祉施策として診療所を起点とする無料送迎バスの運行や隣接する金山町、南会津町を結ぶ公共交通機関に接続する連絡送迎車を運行している。これらを踏まえ、交通安全施策として運転免許証を自主返納された方に対し、どのような取り組みが最も有効な支援に結びつくのか、先進事例を参考に研究していく。

問 返納者に対しては年間いくらかの交通費を何年か支援をしていくということか。

村長 ただいま答弁申し上げたように、先進事例を参考に研究していく。

Q 村では今後どのような農業政策を考えているのか伺う。

問 3年後、5年後の村の農業に対してどのような施策を考えているのか伺う。

村長 水田農業経営では地域特性を生かした米づくりを目指し、また、近年の米価低迷を受け園芸作物等の収獲性の高い作物の導入を

推進し、農業で生業が成り立つよう土地資源を最大限有効活用した、安定した水田農業経営の確立を図っていく。また、人・農地プランと農地中間管理機構を活用し、地域ごとの担い手や新規就農者の実情に合わせ、効率よく農地を集積し、耕作水田の団地化を行うことで作業の効率化を図るとともに、合理化した水田農業と高付加価値の作物との複合的営農を推進していく。

問 今年から10アール当たり7千5百円の交付金がなくなり、農家の皆さんはかなり残念に思っている。村としての対策、支援は考えているのか伺う。

村長 米の直接支払い交付金は廃止されるが、収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策は継続され、担い手の経営の安定は図られることから、村独自の支援策は現在のところ考えていない。なお、ナラシ対策に加入していない農業者においては、認定農業者となるよう支援していくので、意欲ある農業者はナラシ対策に加入していただき、経営の安定を図っていただきたいと考えている。



村政を問う

一般質問



東原 源伯 議員

Q 天然の冷蔵庫、雪室で村の活性化を

問 花卉カスミソウは昭和村農林水産物集出荷貯蔵施設の活用により、順調な生産と販路拡大に貢献している。雪の冷熱を利用して鮮度を保持し市場に出荷する仕組みである。カスミソウの品質保持に活用する雪室が果たす役割を、どのように評価されるか伺う。

村長 生産者の努力はもちろんだが、雪室の整備により、日持ちの向上など、販売面で大きく寄与していると評価している。

問 本村では越冬用主食である米、野菜等の貯蔵が降雪前の大きな仕事である。約5ヶ月の間、多雪地帯という立地条件を生かして、雪の活用で村の活力を

生み出すことは、村民の願いであると思うが伺う。

村長 本村は冬期間、農業を行うには条件が不利な地域である。同じく北海道や東北、新潟などの積雪地帯では雪を活用し、雪下野菜の栽培や雪中貯蔵野菜などとして販売し、また、米やソバなどにも付加価値をつけて販売し、地域の振興を図っている事例があるので、今後の本村農業の振興に参考となる事例の情報を広く集め、研究していく。



Q 雪室推進プロジェクトの創設を

問 お米は粘り強さ、大根や白菜はみずみずしさを増す。清酒等は芳醇な香りとまろやかさが期待できる。食材の保存に電気冷蔵庫を使わず、雪室を活用するということについていかがか。例えば、試験的に1集落に1つ雪室をつくって、これに試験的にやってみるというお考えは。

村長 本村の雪室は雪エネルギーを活用した優良事例として紹介されており、施設整備に当たっては、生産者や花卉業界、流通など各方面の方々の意見やアドバイスを取り入れな

がら建設した。ご提案いただいた内容や各地の先進事例、関係機関の情報なども参考に、慎重に検討していく。

問 天から降る雪は無尽蔵、低コストで、更に雪中はマイナスにならない利点がある。このことから、雪室推進プロジェクトを創設し、地方創生事業の施策として推進する考えを伺う。

村長 その点についても慎重に検討していく。

村政を問う

一般質問

Q 村内における住宅不足問題について



菅家 一博 議員

問 新規就農者や地域おこし協力隊など多くの転入希望者がいる現状に対し、入居できる住宅が不足しているという問題があるが、どのような対策をお考えか。農村に移住したいという方と話をする機会があった。借りられる空き家がない、村営住宅も空きがないので他町村で住宅を探しているということを知った。

た。このように昭和村に魅力を感じ移住を検討する方もおり、それと比較的若い方が多いと聞く。現在の村長の考えを伺いたい。

村長 本村の村営住宅及び準村営住宅については、例年、年度末には入居を希望する方から問い合わせが多くあり、供給が間に合わない状況である。そのため、本村の定住人口増

加の施策の観点から、平成29年度と新年度にかけて移住・定住促進住宅2棟と新規就農促進住宅1棟、合計3棟8世帯分を新たに建築する計画である。

また、村内の空き家については、所有者のさまざまな事情により活用できる物件を確保することが困難となっている。引き続き所有者に対しては空き家バンクに登録を促すとともに、住宅改修に対する支援も行いながら、本村に移住・定住を希望する方々に対する住環境の整備を図っていく。

問 空き家の対策を考えるべきという人もいるが、貸してもいいというようなところは、少し壊れが進んでいた

りする。やはり新しい住宅をつくる必要があると思う。今、若い人の中で、カスミソウが非常に脚光を浴びている。こういう機会にぜひ来てもらって、学校の子供もふやせるような状態をつくってもらいたい。そのためにも、ぜひとも新しい住宅をお願いしたい。

村長 平成30年度においては8世帯分が増えるわけなので、それを見ながら考えていかなくてはならないと思っている。新しく建設してもすぐに埋まってしまう。これもいろいろ要因はあるが、その中においても新規就農者の関係、織姫等の関係は毎年募集しており足りないのはわかって

いるので、建設の方向に向けていかなければならないと思っている。空き家の利用については、家主にとって補助体制が十分でないというのが現状だと思う。

増やすのが一番だが、予算の関係もある。30年度は8世帯が居住できるように整備するわけなので、前向きに考えていく。



完成した新規就農促進住宅

平成30年度昭和村一般会計予算 20億8550万円で成立

平成30年度昭和村当初予算額一覧（会計別）

会 計 の 名 前		本年度の額	前年度の額	比 較 増 減
一 般 会 計		20億8550万円	21億6679万円	△8129万円
国民健康保険特別会計	事 業 勘 定	1億9323万円	2億5197万円	△5874万円
	施 設 勘 定	1億2853万円	1億4660万円	△1807万円
介護保険特別会計	保険事業勘定	3億8012万円	3億8687万円	△675万円
	介護サービス勘定	今年度より廃止	26万円	△26万円
後期高齢者医療特別会計		2436万円	2412万円	24万円
簡易水道事業特別会計		1億9786万円	2億0090万円	△304万円
下水道事業特別会計		5798万円	6076万円	△278万円
農業集落排水事業特別会計		5285万円	6425万円	△1140万円
合併浄化槽事業特別会計		479万円	517万円	△38万円

〈※千円以下四捨五入のため、「広報しょうわ5月号」と金額が合わない場合があります。〉

予算

詳細は「広報しょうわ5月号」に掲載されていますので
いっしょにご覧ください。

一般会計の概略

歳入

◎地方交付税

新たな単位費用に基づく算出と、例年の交付実績を鑑み、前年度より4千万円減の10億8千万円を計上しました。

◎繰入金(貯金取り崩し)

一般財源を補うため財政調整基金(貯金)等を4億3千558万円取り崩します。

◎村債(借金)

将来の安定的な財政運営に配慮し、国から1億9千580万円を借りる計画です。

歳出

◎村民の活力向上

地域づくり応援事業や夢見る若者応援事業などを継続して実施します。

◎観光交流促進対策

観光振興のため、観光協会の法人化を図り、支援を強化します。

◎子育て支援対策

子育て世代地域包括支援センターを開設し、子育てに関して、切れ目のない支援を進めます。

◎定住対策

新規就農者をはじめとした村への移住希望者のため、移住定住促進住宅を建設します。

◎保健・医療対策

診療所の歯科用ユニットを更新し、医療ニーズに対応したサービスの提供を図ります。

◎村民の安全安心

上昭和簡易水道水量拡張事業工事を継続事業として着手します。

主な質疑

観光交流促進対策

問 村観光協会の法人化について、協議関係、計画関係は十分に相談されたのか。自立できるといような結果が出たのか。

答 観光協会の中でも議論はされているし、また、担当の課とも、行政としても相談に応じている。自立ができるのかというと、そこはまずは挑戦をしてみることが第一と考えている。

問 昭和村観光協会と旅行業は、区別しなければならぬと思う。観光協会が正社員2人を雇うということは、これから先、足かせをはめていくことになる。旅行業としての採算の

見通しはあるのか。

答 人件費、初年度の法人化の設立の費用、旅行業を開業する場合の費用等々について、村から補助金を出して支援をしていく。旅行業等で企画、旅行ツアー等が軌道に乗ると、そういうところからも幾らかの収入が観光協会に入ってきて、自己資金等も蓄えられる。観光協会が村の観光事業の牽引役として力をつけて、村の交流人口、ひいては定住人口の増加につながる事業を行っていただきたいという目的もある中で、補助金を出して支援していくということである。

問 観光費の謝礼の内容は。

答 まずひとつは、姉妹都市である草加市との

交流事業に対する謝礼金。もうひとつは、福島県内の宝さがしイベント、コードFという事業への参加者に対する景品、それからノベルティーのグッズ等である。

問 喰丸小のオープニングはどのようなことをされるのか。

答 映画「ハーメルン」関連のイベントを想定している。

保健・医療の充実

問 予防接種の実施状況は。

答 子供にかかる予防接種はさまざまな種類があり、対象者78名中60名の実施である。インフルエンザ予防接種は、子供は対象者77名に対して44名の実施、高齢者は、対象者数730名に対して、45

0名の実施であった。

農業対策

問 有害鳥獣防護柵設置事業補助金の実績は。

答 9件の利用実績があった。

学校施設の充実

問 教育費の修繕費は、どういったところを修繕するのか。

答 中学校グラウンドの修繕、教室照明LED化改修などである。

生活基盤対策

問 消防団用備品は、個人に配る何か新しい物があつたのか。

答 各班に配分する消防用のホース、山火事対応用の背負い式の水囊である。



借金（村債）の残高は → 19億8597万円に

村は予算を作るときに、税金や国県の補助金、貯金取崩しだけでは財源が不足しますから、国などから借金をすることがあります。これを村債といいます。

今年度は1億9580万円を国から借りる予定で、その結果、一般会計の借金残高は、平成31年3月末で19億8597万円になる見込みです。

なお、借金は毎年返済し、今年度の返済金額は利子を含めて1億5052万円です。

議案の審議

今定例会で審議した議案と、その議決結果です。(審議した順番に掲載。)

議 案 名	議 決 結 果	賛 成	反 対
専決処分の承認を求めることについて (平成 29 年度昭和村一般会計補正予算 (第 5 号))	可決	9	
専決処分の承認を求めることについて (平成 29 年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号))	可決	9	
昭和村新規就農者就農促進住宅条例	可決	9	
昭和村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	可決	8	1
昭和村いじめ問題対策連絡協議会等設置条例	可決	9	
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	9	
村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	9	
議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	6	3
昭和村国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村保健・医療・福祉総合センター条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村介護保険条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例	可決	9	
昭和村指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村在宅老人短期保護手数料条例を廃止する条例	可決	9	
昭和村老人休養ホーム設置条例の一部を改正する条例	可決	5	4
奥会津昭和の森設置条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村公の施設の指定管理者の指定について	可決	9	
昭和村道路線の認定について	可決	9	
平成 30 年度昭和村一般会計予算	可決	7	2
(※ P15 で討論の内容を詳しくお伝えします。)			
平成 30 年度昭和村国民健康保険特別会計予算	可決	9	
平成 30 年度昭和村簡易水道事業特別会計予算	可決	9	
平成 30 年度昭和村下水道事業特別会計予算	可決	9	
平成 30 年度昭和村農業集落排水事業特別会計予算	可決	9	
平成 30 年度昭和村介護保険特別会計予算	可決	9	
平成 30 年度昭和村合併浄化槽事業特別会計予算	可決	9	
平成 30 年度昭和村後期高齢者医療特別会計予算	可決	9	
平成 29 年度昭和村一般会計補正予算 (第 6 号)	可決	9	
平成 29 年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)	可決	9	
平成 29 年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算 (第 5 号)	可決	9	
平成 29 年度昭和村下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	可決	9	
平成 29 年度昭和村介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)	可決	9	
有限会社グリーンファームの経営状況の報告について	—	—	—
[議員提出]			
会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員の辞職について	可決		
会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員の選挙	指名 推選		

P14へ続きます。

※ 議長は採決に加わりません。

議案の審議

議案の質疑・討論の内容をお知らせします。
(議決結果についてはP13をご覧ください)

◎質疑◎

**昭和村新規就農者
就農促進住宅条例**

大芦地区に整備する新規就農者用住宅にし、新たに条例を整備するものです。

問 この建物を作業所としても活用しているのか、またハウス等も建てていいのか、そういった附帯部分をお聞かせ願いたい。

答 建物の中での作業は特段規制していないが、それに伴って建物の内部を汚してしまったり場合は、入居者の責任で対処していただきたいと思います。また、ハウス等についても、周辺の敷地が大分広い場所を確保できているので、特に規制は考えていない。
問 家賃の減額について、管理開始後20年間を限度とするとあるが、どういうことか。所得の関係で減額をするのはわかるが、管理開始後20年との整合性がないと思う。

答 建物の耐用年数と所得の両面から減額をできるという条項立てとなっている。

**昭和村いじめ問題
対策連絡協議会等
設置条例**

いじめに対する取り組みや認知状況等に係る検討・協議を図ることを目的に、子供の健全育成に関する関係機関で構成する協議会等を設置するための条例です。

問 いじめ防止対策推進法は平成25年に法律が立法されているが、今回この条例が設置されるまでの5年間はどのような方法で対応をされてきたのか。

答 教育長、小・中学校長、教育次長で毎月行っている校長会の中で、いじめに対する情報収集等を行

っていた。また、もしいじめが起きてしまった場合の対処は、昭和村いじめ防止基本方針に沿うこととして対応をしてきた。

問 臨時委員といじめ問題調査委員というのとは、別組織と考えてよいのか。

答 臨時委員というのは、いじめ問題調査委員会の中で特別な事項を調査させる必要が生じたときに、調査委員会の中に臨時委員を置くということであるため、臨時委員がいる場合とない場合がある。

**昭和村公の施設の
指定管理者の指定
について**

平成30年3月末日をもって指定管理の期間が満了となる16の施設について、引き続き3年間、指定管理者として指定するものです。

問 今年の新春懇談会を多目的研修施設でやったが、そのとき2階の和室の蛍光灯

の照明ボックスの中にカメムシの死骸が多数あり、障子は破れていた。後日、その施設を使う別の集会所で行ってみたら、蛍光灯ボックスも障子もそのままであった。指定管理者に対し、管理について規定があると思うが、施設をきれいにしておくという項目はあるのか。

答 施設の管理について指定管理者が適切に行うという規定はある。

問 そうであるならば、カメムシを蛍光灯のボックスから取り除くとか、適切な指導を役場からされる必要があるのでは。

答 行政側から管理をお願いし、契約しているもので、行政側から、管理が行き届いていない場合は、きちんと管理をするように申し上げる。

議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する

**条例の一部を改正
する条例**

県の特別職の期末手当改正に準じ、議会議員の期末手当を年額で0・05月分増額改定するものです。

反対討論 当議会は、昨年12月議会において、議会議員定数削減の決議を行っている。その理由として、経費削減ということも理由の一つとして挙げられていた。その決議をしたにもかかわらず、ここにおいて報酬を上げるといふ議案は、これは筋違いなものである。ふうに考えるので、この議案に対して反対する。

賛成討論 議員定数削減に我々は同意している。いつからかというところ、それは次回の選挙からである。順調に行けば来年ということ、今すぐなるわけではない。カット、削減も認めているし、その論法ではなくて、今は現状でいくべきと考える。

議案の審議

『平成30年度一般会計予算討論の要旨』

【反対討論】

今回の予算の中で、特に村観光協会の補助金について反対する。この予算は今年度限りではなく、将来にわたってかなり負担していかねければならぬだろうと推測される。旅行業で収益が上がるから補助金は減っていくという説明でしたが、他の町村の例を見ますと、ほとんどが収益が上がっていないから、全部地方公共団体からの持ち出しになっているという例がある。固定費がふえるような要素は取り除きたいということ。喰丸小学校の観光拠点づくりとしての整備コストについては反対ではない。金がかかるものだと思いますので、それに対しては異を唱えないが、この観光協会

補助金に対しては、反対する。

【賛成討論】

歳入の多くを地方交付税に依存している本村においては、引き続き厳しい財政運営となっている。こうした厳しい状況下においても、水道事業や住民生活の基盤となるインフラ整備にかかわる経費などは増加しており、これまでの事務事業の効果を検証し、不要不急な事業の見直しや経費の節減に努めなければならぬ。こうした中、予算編成においては、地域活性化基金を初めとした目的基金を有効活用し必要な財源の確保に努め、29年度に引き続き、移住・定住を促進する住宅整備や地域防災にもつながるラジオ放送の難聴解消事業に取り組むこととしている。また、各地区の発意による取り

組みを支援する事業を継続し、主体的な地域活動を継続する支援を行うことにしている。健康福祉関連では、新たに地域福祉計画を策定し、子育て環境の充実や高齢になっても安心して暮らすことができるよう、住民と行政が一体となって支え合う地域の仕組みをつくることにしている。学校教育については、単独での取り組みとして、小学校の複式学級を解消するために講師を配置し、さらに中学校においては特別支援教育支援員の配置を行うことにしている。また、天栄村での英語研修会の対象者の拡大や夏休みに大学生が指導するサマースクールを継続し、学力向上と豊かな人間性を育む事業が盛り込まれている。農業の水稲については、県のオリジナル品種、里山のつぶを普及

所の指導を受けながら試験圃場を設け、引き続き検証を継続していくことにしている。花卉については、引き続き生産拡大に取り組めるよう、機械や設備の導入の補助を継続、新規農業参入推進事業により、担い手を確保し、人口減少に歯止めをかける重要な施策となっている。観光交流の振興については、喰丸小を拠点とし、観光交流係と村観光協会が事務所を構え体制強化を図り、連携して村の観光交流事業の中核として全面的に指導、牽引し、本村への移住・定住の窓口としても運営を行うことにしている。また、観光協会では業務範囲を拡大し旅行業登録に取り組み計画を進めており、観光組織の充実強化につながる施策と考える。本村の伝統的な特産品であるからむしについて

は、栽培にかかわる奨励制度を継続し、産地維持を進めるとともに、伝統的工芸品に指定された奥会津昭和からむし織を、国の支援を受けながら後継者育成や需要の開拓などに関係団体が連携して事業展開を図ることになっている。除雪体制については、新年度においては除雪ロータリーを更新する計画で、安心・安全な冬期間の交通を確保し、冬でも暮らしやすい生活環境を維持することになっている。以上、予算編成の一部を申し上げたが、自主財源が厳しい本村にとって必要な財源の確保に努め、重点的に取り組むべき課題に対応し、施策の確実な実施に向けた予算配分が効果的な予算編成になっていると判断し、平成30年度一般会計予算に賛成する。

議会活動の報告

諸般の報告

■ 1月

4日 新春懇談会

10日 両沼議長会新年
行政懇談会

17日 県道小林会津宮
下停車場「美女
峠」同盟会県要
望

24日 昭和村交通安全
合同祈願祭

31日 会津総合開発協
議会「会津を拓
く講演会」

■ 2月

1日 町村議会議員研
修会

5日 議会だより編集
会議

6日 会津坂下警察署
長送別会

16日 平成30年度予算
内示会

20日 国道401号道
路改良整備福島
県要望

25日 第34回からむし
織の里雪まつり

27日 県議長会第2回
定期総会両沼議
長会定期総会

■ 3月

1日 県立川口高等学
校卒業式

11日 本名昭司氏叙勲
受章祝賀会

13日 昭和中学校卒業
証書授与式

16日 からむし織体験
24期生終了会

20日 地方自治法施行
70周年記念式典

22日 只見・金山・昭
和県道改修促進
期成同盟会総会

23日 昭和小学校卒業
式

24日 保育所修了式

25日 第7回福寿草まつり

27日 教職員送別会



● 平成30年第2回定例会のお知らせ ●

平成30年第2回定例会は、6月20日から22日までの日程で予定されています。

一般質問は21日の予定です。

お誘い合わせのうえ、ぜひ傍聴においでください。

編集後記

平成30年第1回議会
は、新年度の予算審議
会ともいわれます。一
般会計、特別会計とも
に可決され成立いたし
ました。各種平成29年
度補正予算も提案通り
可決、また、条例関係
も昭和村新規就農者就
農促進住宅条例ほか17
件を可決しました。

今年は例年より早く
福寿草の群生が咲き乱
れました。村内では、
サクラやコブシも、か
なり早く花盛りを迎え
ました。（東原源伯）

編集委員

委員長 青木 秀元
副委員長 馬場 政之
委員 束原 源伯
〃 菅家 一博
〃 菅家 敏章